

社会福祉法人徳美会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 育児休業後の職場復帰に向けての情報提供及び相談会の開催

対 策 ・ 職場復帰前に各事業所担当者との相談会を開催

目 標 2 年次有給休暇の取得促進（一人当たり年間平均7日以上）

対 策 ・ 前期5年間での有給休暇取得目標6日を達成できなかったため、今期も継続して7日以上の取得を目指し、有給の取り易い職場環境を推進する。
・ 事業所ごとに有給管理を徹底し、関心を高める。

目 標 3 インターンシップの受け入れ

対 策 ・ 各事業所で小学生、中学生、高校生のインターンシップの受け入れを行う。